

県民環境林だより

～分収造林契約を結んでいる皆様へ～

【県民環境林の経営方針】

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進

第3号
平成26年11月発行
青森県農林水産部林政課

「県民環境林」スタート・プロジェクト推進事業について

県では、県民参加による森林(もり)づくりの推進と県民環境林のPRのため、県民環境林に森林環境教育等に適したモデル・フィールドを設定し、地域住民等を対象とした自然観察会や森林整備体験活動等を開催する、「県民環境林」スタート・プロジェクト推進事業(H26年度～H27年度:各年度3地区で開催)を実施しています。

◆平成26年度の開催内容

モデル・フィールド設定箇所等	項目	内容等
平内町大字東田沢地内 (スギ 37年生)	開催日	平成26年10月11日(土)、10月26日(日)
	参加者数	17名、12名 計29名
	講師等	樹木医、青い森カービングクラブ、森林組合等
	開催内容	自然観察会、間伐作業体験、フィールドマップ作成、チェンソーアート体験等
三戸町大字貝守地内 (スギ 22年生)	開催日	平成26年8月30日(土)、9月20日(土)
	参加者数	20名、20名 計40名
	講師等	樹木医、青い森カービングクラブ、林研グループ、森林組合等
	開催内容	自然観察会、除伐等作業体験、フィールドマップ作成、チェンソーアート体験等
大鰐町大字長峰地内 (スギ 31年生)	開催日	平成26年10月17日(金)
	参加者数	8名
	講師等	森林組合等
	開催内容	高性能林業機械による間伐見学及び操作体験

※モデル・フィールドの設定に御協力いただいた契約者の方々にお礼申し上げます。

【参加者への配布資料】

県民環境林の概要

県民環境林とは？

- (社)青い森農林振興公社が、昭和45年から民有地に造林した分収林を、平成25年4月に青森県が引き継いだ森林
- この分収林は、森林資源の造成だけでなく森林の持つ水資源のかん養や土砂災害の防止など公益的機能の発揮等に重要であるため、**県民共通の「公共財」として、「県民環境林」と命名し、適切に管理・経営**しています。

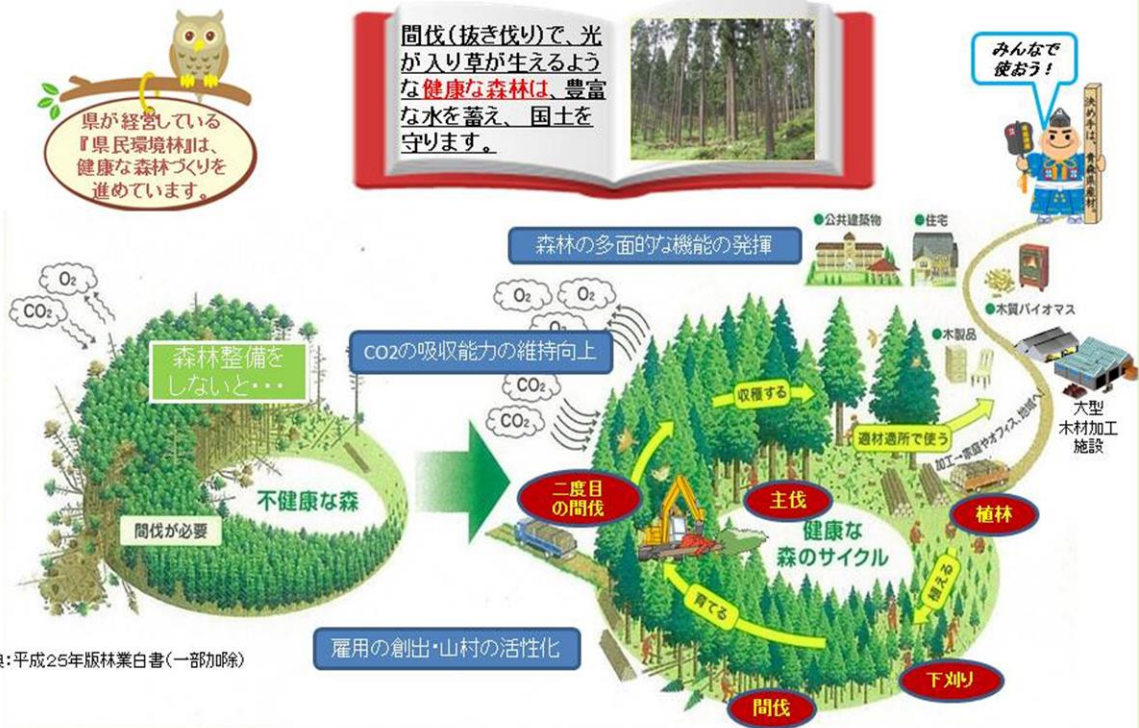
【県民環境林の経営方針】

- 全ての県民が等しく恩恵を受ける森林の公益的機能の発揮
- 収益性に配慮した経営による財産の造成
- 県民の理解と参画による適正な管理と整備の推進



森林整備の必要性

森林整備のサイクル「植える→育てる→使う→植える」が、健康な森林をつくり、水源かん養や土砂災害の防止など多面的な機能を高度に発揮させます。



出典：平成25年版林業白書(一部削除)

【開催状況】



自然観察会



森林整備体験



森林整備体験



高性能林業機械による間伐作業見学



チェーンソーアート体験



標柱設置(記念写真)

詳しくは、下記の「県民環境林ホームページ」に掲載されています。↓↓↓

《皆さまへのお願い》

次のような場合は、県に連絡をくださいますよう御協力をお願いします。

- 相続や売買などにより、契約名義が変更となる場合
- 代表者が変更となる場合(企業や団体が契約している場合)
- 住所や電話番号が変更となった場合



《問合せ・連絡先》

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号
青森県 農林水産部 林政課 森林環境グループ
電話番号 017-734-9522
FAX番号 017-734-8145



青森県産品
PRキャラクター
『決め手くん』